令和3年度 第2回会議グループ協議

▼8月12日午後6時から市役所本庁舎3階会議室で開かれた、 令和3年度第2回会議では、「現社会教育施設の利用変容と施 設課題を認識し、まちなかの『賑わい再生』につながる『新し い公共施設』に必要な役割を考えよう」と題し、新たな社会教 育施設に求められる機能などについて、出席者が協議しました。



各グループがとりまとめた、主な意見は以下のとおりです。

協議テーマ

「現社会教育施設の利用変容と施設課題を認識し、まちなかの『賑わい再生』につながる 『新しい公共施設』に必要な役割を考えよう」

【 A グループ 】

- ・社会教育施設の現状から、使用率の低い 部屋は減らしてよいのではないか。
- ・短時間貸しが可能な施設が望ましい。
- 自由に使えるフリースペースがあるといい。
- ・管理運営団体(民間)の仕組みづくりも 必要である。

【Cグループ】

- ・席数は減らしてもいいが、ステージの広 さはある程度必要ではないか。
- ・施設整備と併せて、駐車場や道路、公共 交通網も一体的に検討する必要がある。
- ・市民が集える場所として、図書スペース のような機能があると良いのではないか。

【Bグループ】

- ・若者やお年寄りの集まれる場所は必要で はないか。
- 市民が運営していく仕組みづくりが必要。
- 議場を組み込んでもよい。
- ・収益が期待できるように造る。
- ・市役所機能の移転も考えるべきでは。

【Dグループ】

- ・現在の建物をコピーした施設を建てるべきではない。現状を踏まえた機能を入れ込む必要がある。
- 防災機能が必要ではないか。
- ・周辺店舗との兼ね合いもある。
- ・公共交通網と組み合わせの検討を。

■今後の検討テーマ

- ◎第3回(9月)「これからの『公共施設』が担う役割、市民が望む使われ方は」ほか
- ◎第4回(10月)「まちなかでの立地を考えるにあたり、その中で(廃線後の)駅周辺地区の 利活用の可能性や、優位性を比較検証」
- ◎第5回(11月)「『新しい公共施設(社会教育機能含む)』の運営方法 | ほか
- ◎第6回(12月~1月)「これまでの協議経過のとりまとめ」ほか

留萌市公共施設整備検討会議でとりまとめられた内容は、本年度中に協議結果として市に提出されます。市では、官民で協議された報告書を次年度以降、市の基本構想へ反映していきます。



新たな公共施設の 検討経過について

市では、新たな公共施設の整備に向け、官民でまちづくりを進めるため、留萌市公共施設整備検討会議を設置しました。

問 市・政策調整課 Ⅲ 42-1809

留萌市公共施設整備検討会議を設置

▼留萌市公共施設整備検討会議は、道の駅るもいも含めた「船場公園周辺地区」全体での面的な将来構想を描くとともに、「社会教育施設の機能を有する新たな公共施設」の整備について、駅前周辺地区での立地誘導を基本としながら、官民での協議を進めるためのものです。

■構成員

①留萌商工会議所2人
②留萌商工会議所青年部 1人
③一般社団法人留萌青年会議所 1人
④社会教育委員 1人
⑤留萌金融協会1人
⑥公募に応じた市民 5人
⑦留萌市職員 4人
⑧その他市長が必要と認める者 5人

協議の視点

まちなかに賑わいをもたらすための空間づくりと、必要な機能を中心に協議。

①施設の機能、役割(誰が何を実現する、できる。設置目的の明確化)

単に同類や同規模、同機能施設の建て替えということではなく、人口減少や利用世代などが変化する中で、機能の見直しや複合化なども視野に入れた上で、市民の暮らしと結びつき、活動機会が提供できる施設とは、どんな施設なのか。(多様な層からの意見集約)

②機能連携による効果が発揮できるもの

公共交通、商業、市民活動、民間サービス(収益事業)など、連携することで機能向上が図ることができる組み合わせについて。

新たな公共施設の整備は、適正な規模や行政機能の集約化、民間誘導の可能性のほか、「まちづくり・賑わいづくり・居場所づくり」など、市民が望む「新しい公共施設」が担う役割や、機能とはどうあるべきか、を考えていくことが重要です。

市民の総意とするべく、たくさんの方の意見を取り入れ、最終的に検討会議の意見として取りまとめた上で、市に提出します。



留萌市公共施設整備検討会議 座長 炭谷 憲治 氏(社会教育委員)